

第3次健康みやざき市民プランを策定しました

経緯

本市では、平成15年3月に「健康みやざき市民プラン(計画年度:平成15年度年度～平成24年度)」、平成25年3月に「第2次健康みやざき市民プラン(計画年度:平成25年度～令和5年度)」を策定し、「健康に暮らせるまち」の実現に向けて取組を推進しており、第2次計画の最終年度にあたる令和5年度に、これまでの11年間の取組を検証するため最終評価を実施しました。

市民意識調査や最終評価により見えてきた課題、「健康日本21(第3次)」の基本的な方向性を踏まえ、今後も継続して「健康なまちづくり」の実現に向けて取り組むため、新たな本市の健康づくりのガイドラインとなる「第3次健康みやざき市民プラン(計画年度:令和6年度～令和17年度)」を策定しました。

計画の主な概要

◎計画期間 令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間

◎基本目標 市民一人一人が健やかで心豊かに自分らしく過ごせるまち

◎重点施策と9つの分野

・基本目標の達成に向けて、3つの重点施策と、その基本要素となる9つの分野を設定して取り組みます。

重点施策

I 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

II 栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯・口の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

III 社会生活を営むために必要な心身の維持及び向上

9つの分野

1 生活習慣病予防や改善に取り組むまちづくり

2 健康的な食習慣を実践できるまちづくり
3 適度な身体活動・運動を実践できるまちづくり
4 適正飲酒に取り組むまちづくり
5 たばこ対策に取り組むまちづくり
6 歯と口の健康管理ができるまちづくり

7 休養・こころの健康を保てるまちづくり
8 健康な子どもをはぐくむまちづくり
9 女性の健康に取り組むまちづくり

計画の本編は宮崎市公式ホームページに掲載しています。

宮崎市ホームページ

<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/policy/welfare/369458.html>



宮崎市役所健康支援課 からだの健康係

☎0985-29-5286 FAX.0985-29-5208

メールアドレス 10zousin@city.miyazaki.miyazaki.jp